# 第５編　災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち

第１章　防災・減災対策の推進 …… １７８

第２章　消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進 …… １８６

第３章　事故や犯罪のない地域づくり …… １９４

第４章　安全な水の安定的・持続的な供給 …… １９８

令和　7　年度　　【所管部局】防災危機管理室、都市整備部、企業局

| 施策名 | （第5編第1章）<br>防災・減災対策の推進 |
|---|---|

1. 計画(Plan)

**意図(どういう状態になることを狙っているのか)**

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 最終目標(R15) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 災害に対し何らかの備えをしている市民の割合 | 目標値(%) | 52.0 | 54.0 | 56.0 | 58.0 | 60.0 | 70.0 |
| | 実績値(%) | 84.8 | 85.0 | | | | |
| | 達成度(%) | 163.1 | 157.4 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：39.6%（R4年度実績)] | | | | | |

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check ＆ Action)

**(1)指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)**

・本施策の成果指標について、R7年度実績値は85.0%とR6年度の実績値より0.2ポイント上昇し、目標を上回りました。
・地域防災力強化事業において地域や学校、職場などでの防災訓練や防災学習など様々な場面で繰り返し伝えていることが、「災害に対し何らかの備えをしている市民の割合」の上昇に好影響を与えたと考えられます。

**(2)今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)**

・災害に強いまちを実現するためには、「自助」「共助」が基本となります。「共助」の取組が「自助」の啓発に繋がることから、地域での自主的な防災活動が継続して取り組めるよう支援を行うとともに、これまで地域や学校、事業所等がそれぞれで実施してきた防災訓練や防災学習を、連携して実施できるような働きかけを行うなど、地域全体の防災力の向上を目指します。
・さらに災害時には、市民が浸水や土砂災害などの被害状況等を把握できるようにするとともに、速やかな避難情報の発令や避難所の適切な開設・運営ができるよう、引き続き災害対策本部設置運営訓練や研修会等を実施し、職員の災害対応力の向上を図ります。

（防災危機管理室長　栗原　敬幸）

・災害に強いまちづくりを推進するため、R5年3月に策定した「排水対策基本計画」に基づき、ハード・ソフトの両面から総合的に浸水被害の軽減を図ります。このうちハード対策では、河川や水路、道路排水施設等の整備をはじめ、既存施設であるため池の活用やグラウンド等を利用した貯留浸透施設の整備を図ります。ソフト対策では、水位計や監視カメラを活用したリアルタイムでの浸水状況把握による初動対応の強化や、地域活動に対する支援等に継続して取り組みます。また、取組にあたっては、今後も「排水対策基本計画」を広く周知するとともに、福岡県、熊本県及び近隣市町との連携を図りながら、流域全体で効果的・効率的な対策を実施します。

（都市整備部長　原田　耕治）

・「排水対策基本計画」に基づき関係機関と協議を行いながら、引き続き公共下水道雨水対策事業を実施し、防災・減災に取り組みます。
・雨水ポンプ場については、老朽化した施設も多く存在していることから、計画的に改築更新を進めていきます。

（企業局長代理　松永　伸一）

4. 施策推進の視点と各構成

| No. | 事業名 | 所管課 | 成果指標等 | | | 評価結果 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 指標名 | 単位 | R7 目標<br>R7 実績 | 結果検証・分析 | 今後の方向性 |
| [視点 1] 地域の防災力の向上 | | | | | | | |
| 1 | 【重点】地域防災力強化事業 | 防災危機管理室 | 地域や学校などでの防災訓練等の参加者数 | 人 | 3,000<br>5,257 | 順調 | 継続 |
| [視点 2] 防災対策の充実 | | | | | | | |
| 2 | 【重点】災害対策本部機能強化事業 | 防災危機管理室 | 市職員の防災訓練等の参加人数 | 人 | 1,000<br>1,846 | 順調 | 継続 |
| [視点 3] 排水対策の強化 | | | | | | | |
| 3 | 公園貯留施設整備事業 | 土木建設課 | 対象公園の整備進捗率 | % | 100<br>100 | 順調 | 終了 |
| 4 | 排水施設機能確保対策事業 | 土木管理課 | 実施地区数 | 地区 | 10<br>10 | 順調 | 継続 |
| 5 | 都市下水路改良事業 | 土木建設課 | 都市下水路の年間整備延長 | m | 730<br>747 | 順調 | 継続 |
| 6 | 河川改良事業 | 土木建設課 | 普通河川整備の進捗段階 | 段階 | 3 段階<br>2 段階 | やや遅れ | 継続 |
| 7 | 【重点】手鎌野間川河川改良事業 | 土木建設課 | 準用河川整備の進捗段階 | 段階 | 2 段階<br>2 段階 | 順調 | 継続 |
| 8 | （再掲）道路新設改良事業 | 土木建設課 | 道路新設改良等の対策実施率 | % | 40.0<br>40.9 | 順調 | 継続 |
| 9 | 【重点】公共下水道雨水対策事業 | 下水道課、施設課 | 公共下水道雨水対策事業の進捗段階 | 段階 | 2 段階<br>2 段階 | 順調 | 継続 |
| 10 | 下水道雨水施設改築更新事業 | 施設課 | 改築更新事業の進捗率 | % | 40.0<br>33.3 | 順調 | 継続 |
| [視点 4] 建築物等の耐震化の促進 | | | | | | | |
| 11 | 木造戸建て住宅耐震改修促進事業 | 建築住宅課 | 住宅の耐震化率 | % | 85.0<br>86.5 | 順調 | 継続 |
| 12 | ブロック塀等撤去促進事業 | 建築住宅課 | ブロック塀等撤去促進事業による撤去件数 | 件 | 20<br>15 | やや遅れ | 継続 |

※「排水対策基本計画推進事業」は評価対象から除外しています。

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…－

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 事　業　名 | 【重点】地域防災力強化事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 事　業　名 | 【重点】災害対策本部機能強化事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 事　業　名 | 公園貯留施設整備事業 | 決算額 | 60,460 |
| | 事業の実施状況 | ・排水対策基本計画に基づき、R6 年度からの繰越事業として実施した手鎌北町公園及びひばりヶ丘第二公園の貯留施設の整備のほか、R7 年度事業として中友公園、千代町公園の貯留施設の整備を行いました。 | | |
| | 課　題 | ・整備した施設の貯留・浸透機能が、継続して発揮されるように適切に維持管理を行うことが必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・公園貯留施設整備事業はR7年度をもって完了しました。今後は、適切な維持管理を行い浸水被害の軽減を図ります。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 事　業　名 | 排水施設機能確保対策事業 | 決算額 | 60,513 |
| | 事業の実施状況 | ・排水対策基本計画における浸水弱点箇所10地区において、浚渫等を実施しました。<br>・浸水弱点箇所以外の流水を阻害している箇所においても浚渫等を実施しました。 | | |
| | 課　題 | ・大雨に対する市民意識が高まっており、要望件数も増加傾向にあるため、更なる予算の確保が必要です。 | | |
| | 今後の方向性(具体策) | ・有利な財源を活用しながら、今後も引き続き、浸水弱点箇所を中心に浚渫等を実施し、浸水被害の軽減を図ります。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 事　業　名 | 都市下水路改良事業 | 決算額 | 387,392 |
| | 事業の実施状況 | ・R6年度からの繰越事業において、田隈室尾地区外9地区L=674mの都市下水路改良工事を行いました。<br>・R7年度事業については、危険性が高い未整備箇所を新たに追加し、三里町1丁目地区L=73mの都市下水路改良工事を行いました。 | | |
| | 課　題 | ・数多く残っている未整備箇所については、危険性・緊急性を踏まえながら、整備を進める必要があります。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・都市下水路の整備にあたっては、危険性・緊急性の高い箇所から優先的に整備を進めます。<br>・繰越制度の活用や分割発注により工期を短縮するなど、適正工期を確保しながら、着実に事業を実施します。 | | |

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…ー

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 事業名 | 河川改良事業 | 決算額 | 112,336 |
| | 事業の実施状況 | ・R6 年度からの繰越事業において、船津新川の既存石積み補強工事並びに左岸側の堤防嵩上げ工事を行いました。<br>・R7 年度は、右岸側にも着手し両岸の堤防嵩上げ工事に取り組みましたが、出水期（6 月～9 月）など工事工程の調整を行った結果、R8 年度への繰越工事として実施します。 | | |
| | 課題 | ・本事業は R6～R8 年度にかけて堤防嵩上げ工事を実施しているため、周辺道路の通行規制も長期に及ぶことから、工事沿線住民の理解と協力を得ながら進めていく必要があります。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・引き続き沿線住民へ丁寧な説明を行い理解と協力を得ながら、R8 年度内の完成を目指します。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 事業名 | 【重点】手鎌野間川河川改良事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 事業名 | 道路新設改良事業【再掲：第 4 編第 2 章 視点 2 参照】 |

| | | |
|---|---|---|
| 9 | 事業名 | 【重点】公共下水道雨水対策事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 10 | 事業名 | 下水道雨水施設改築更新事業 | 決算額 | 101,358 |
| | 事業の実施状況 | ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、浜田町ポンプ場受変電設備改築工事を実施しました。 | | |
| | 課題 | ・雨水施設の多くの老朽化が進んでおり、突発的な故障のリスクが高まっています。施設の重要度・緊急度を見極め、計画的かつ効率的に改築及び長寿命化を進めることが課題です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、早期の発注に取り組み、また施設の重要度・老朽度により優先順位を付け、計画的かつ効率的な下水道施設の改築及び長寿命化工事に取り組みます。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11 | 事業名 | 木造戸建て住宅耐震改修促進事業 | 決算額 | 800 |
| | 事業の実施状況 | ・補助金の活用により、2 件の耐震化が図られました。<br>・ホームページや広報おおむた、啓発リーフレット等により、事業周知を行いました。<br>・（一財）福岡県建築住宅センターと連携し、耐震化に対する知識向上を目的に耐震改修セミナーを実施しました。 | | |
| | 課題 | ・全国各地で比較的大きな地震が発生しており、災害発生リスクが高まる中、防災意識をいかに耐震化につなげていくかが課題です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・市民の高まった防災意識を耐震化へつなげるため、ホームページや広報おおむただけでなく SNS などの媒体等も活用した啓発活動を実施します。<br>・耐震化への理解を深めるため、（一財）福岡県建築住宅センターと連携した耐震改修セミナーを継続的に開催し、耐震改修を促進します。 | | |

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…ー

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 12 | 事業名 | ブロック塀等撤去促進事業 | 決算額 | 995 |
| | 事業の実施状況 | ・補助金の活用により、危険なブロック塀15件が撤去されました。<br>・ホームページや広報おおむた、啓発リーフレット等により、事業周知を行いました。<br>・H30年度に実施した通学路の緊急調査（大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け全27校区で実施）のフォローアップ調査を行いました。 | | |
| | 課題 | ・フォローアップ調査において、危険なブロック塀で措置が図られていない箇所については、啓発リーフレットを配布するなど、所有者に理解をしていただくことが必要です。<br>・H31年度より補助金を活用して危険なブロック塀が累計114件撤去されていますが、さらなる撤去促進が必要であり、市内全域を対象に事業周知が必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・フォローアップ調査時の啓発リーフレットの配布を継続するほか、空き家については所有者の調査を行い、事業周知を図ります。<br>・市内全域の所有者に対して、ホームページや広報おおむた、SNSなどを活用した啓発活動を行います。 | | |

6.重点事業

| 事業名 | 地域防災力強化事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域や学校などでの防災訓練等の参加者数 | 目標値(人) | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 全校区 150 人ずつ訓練等に参加する。 |
| | 実績値(人) | 3,772 | 5,257 | | | | |
| | 達成度(%) | 125.7 | 175.2 | | | | |

**事業の実施状況**

・地域や学校、社会福祉施設、事業者等における防災研修や防災訓練の実施を支援しました。

| 決　算 | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額 | 1,428　千円 | | | | 71 | 1,357 |
| （次年度への繰越 | 千円） | | | | | |

**課　題**

・地域の災害リスクを広く周知し、災害時における早めの避難を徹底する必要があります。
・地域の防災活動が継続されるよう、地域の防災リーダーや防災士の養成・スキルアップ等を行う必要があります。

**今後の方向性（具体策）**

・ハザードマップや防災ガイドブックを活用し、地域や学校の防災訓練・防災学習等で地域の災害リスクをはじめ、平常時からの災害の備えや災害情報の収集、避難行動等について周知を図ります。
・地域の防災リーダーや防災士を養成するため、県が開催する講座の斡旋を行うとともに、防災士養成講座やスキルアップ研修を開催します。

| 事業名 | 災害対策本部機能強化事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市職員の防災訓練等の参加人数 | 目標値(人) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | R1 年度の訓練参加者の目標値 1,000 人以上を維持する。 |
| | 実績値(人) | 857 | 1,846 | | | | |
| | 達成度(%) | 85.7 | 184.6 | | | | |

**事業の実施状況**

・豪雨災害発生 2 日目以降を想定した災害対策本部設置運営訓練を実施し、人命救助、インフラの復旧、被災者生活再建等の対応方針の速やかな決定など、円滑な応急対策の強化を図りました。
・そのほか、避難所従事者研修をはじめとした研修や若手職員や女性職員を対象とした防災マスター養成塾などにより職員の災害対応力の向上や防災意識の醸成を図りました。

| 決　算 | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額 | 11,197　千円 | | | 10,900 | | 297 |
| （次年度への繰越 | 千円） | | | | | |

**課　題**

・災害対応業務を円滑かつ適切に行うため、職員に対する継続的な研修が必要です。

**今後の方向性（具体策）**

・今後も関係機関と連携した防災訓練等を実施し、本市の災害対応力の強化を図ります。
・継続的な研修の実施により、次世代を担う市職員の防災スキルの向上を図ります。

| 事業名 | 手鎌野間川河川改良事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 準用河川整備の進捗段階 | 目標値（段階） | 1段階 | 2段階 | 3段階 | 4段階 | 5段階 | 1段階：R6　用地測量、予備設計（市道橋）、詳細設計（付帯工、河川）<br>2段階：R7　用地取得、付帯工事、詳細設計（河川、市道橋）<br>3段階：R8　用地取得ほか<br>4段階：R9　用地取得ほか<br>5段階：R10　用地取得ほか |
| | 実績値（段階） | 1段階 | 2段階 | | | | |
| | 達成度(%) | － | － | | | | |

**事業の実施状況**

・市道橋梁の詳細設計、並びにR6年度に引き続き鉄道事業者による河川護岸の詳細設計に取り組みました。
・河川整備に必要となる工事車両搬入路を確保するため、付帯工事として市道の拡幅工事を行うとともに、鉄道事業者による踏切拡幅工事に着手しました。付帯工事にあたっては、鉄道事業者との調整に時間を要したため R8年度への繰越工事として実施します。
・河川用地の取得にあたり、取得予定地の土地評価や建物補償調査を行い用地交渉に着手し、一部用地を取得しました。

| 決　算 | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額 | 103,675　千円 | | | 103,100 | | 575 |
| （次年度への繰越 | 410,000　千円） | | | | | |

**課　題**

・本事業箇所には、河川を横断する鉄道橋、国道橋などの大型構造物が連続することから、鉄道事業者、国道管理者と事業実施に向けた合意形成、協力関係が必要です。
・事業用地の取得については、丁寧な事業説明に努め地権者の理解を得ながら進める必要があります。

**今後の方向性（具体策）**

・鉄道近接工事区間については、鉄道事業者と協議を重ね工事着手に向けた協定を締結します。
・用地測量や用地補償調査に基づき、地権者の理解を得ながら円滑に用地取得を進めます。

| 事業名 | 公共下水道雨水対策事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公共下水道雨水対策事業の進捗段階 | 目標値（段階） | 1段階 | 2段階 | 3段階 | 4段階 | 5段階 | 1段階：三川・白川ポンプ場・白川管渠整備、浜田町ポンプ場外計画見直し、設計<br>2段階：三川・白川ポンプ場・白川管渠整備他<br>3段階：白川管渠整備<br>4段階：白川管渠整備他<br>5段階：三川・諏訪幹線整備他 |
| | 実績値（段階） | 1段階 | 2段階 | | | | |
| | 達成度（%） | － | － | | | | |

**事業の実施状況**

・三川ポンプ場の整備については、引き続き建築・機械・電気工事を進めるとともに、場内整備工事に着手しました。
・白川排水区の雨水対策については、白川ポンプ場のポンプ増設工事を完了し、前年度に引き続き雨水管渠の整備を進めるとともに、R8年度工事箇所の実施設計を行いました。
・耐水化計画の見直しに伴い、大正町深倉線排水ポンプ場の設備の嵩上げ工事を実施しました。

| 決　算 | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額 | 1,922,952　千円 | 1,113,352 | | 809,441 | | 159 |
| （次年度への繰越 | 2,212,852　千円） | | | | | |

**課　題**

・三川ポンプ場の整備については、一日でも早い完成と地域の安心・安全確保が望まれていることから、着実に工事を進める必要があります。
・白川排水区の浸水被害の軽減を図るため、雨水を効率的かつ効果的に集水する雨水排水施設の整備が必要です。
・耐水化計画の見直しに伴い、浜田町ポンプ場、明治ポンプ場の浸水対策が必要です。

**今後の方向性（具体策）**

・三川ポンプ場の整備については、地域住民や関係機関と協議を行いながら、引き続き機械・電気・場内整備工事を進め、R8年度の完成を目指します。
・白川排水区の浸水を緩和するため、関係機関や工事沿線住民と協議、調整を行いながら雨水排水施設の整備を進めます。
・施設の耐水化については、大牟田川の河川改修計画も考慮し、対策の内容について確認・検討を進めていきます。

令和　7　年度　　【所管部局】消防本部

| 施策名 | （第 5 編第 2 章）<br>消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進 |
|---|---|

1. 計画(Plan)

**意図(どういう状態になることを狙っているのか)**

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の未然防止と被害の軽減を図り、安心して安全に暮らせるまちを目指します。

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 最終目標(R15) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 火災件数に占める建物火災件数の割合 | 目標値(%) | 54.0 | 53.5 | 53.0 | 52.5 | 52.0 | 49.5 |
| | 実績値(%) | 71.1 | 66.7 | | | | |
| | 達成度(%) | 68.3 | 75.3 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、50.0%未満を目指す。[現状値：54.2%（過去 10 年の平均値)] | | | | | |
| 救急出動件数の減少（適正利用の推進） | 目標値(件) | 6,900 | 6,800 | 6,700 | 6,600 | 6,500 | 6,000 |
| | 実績値(件) | 7,109 | 7,306 | | | | |
| | 達成度(%) | 97.0 | 92.6 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、年間 100 件の減少を目指す。[現状値：7,043 件（R5 年実績)] | | | | | |
| 消防団員の充足率 | 目標値(%) | 87.0 | 89.0 | 91.0 | 93.0 | 95.0 | 95.0 |
| | 実績値(%) | 81.3 | 77.7 | | | | |
| | 達成度(%) | 93.4 | 87.3 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、95.0%以上を目指す。[現状値：85.7%（R4 年度実績)] | | | | | |

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check ＆ Action)

**(1)指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)**

・「火災件数に占める建物火災件数の割合」は火災総数 54 件のうち、建物火災件数が 36 件で全体の 66.7%を占めています。R6 年の実績値 71.1%と比較すると 4.4 ポイント減少していますが、近年は、ほぼ横ばいの状況です。

・「救急出動件数の減少（適正利用の推進)」は、高齢化の進展や夏季における熱中症、季節性を伴わない感染症の流行等の影響により、出動件数が増加したものと推測され、達成度は 92.6%となっています。今後も数年間は救急需要の更なる増加が見込まれるため、救急車の要請が輻輳し、重篤な傷病者に対する救急搬送の遅れが懸念されます。

・「消防団員の充足率」については、R6 年度の 81.3%に対し R7 年度は 77.7%と 3.6 ポイント減少しました。人口減少や高齢化、被雇用者の増加など様々な要因から、近年の充足率は厳しい状況にあります。

**(2)今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)**

・火災のうち建物火災の割合は、近年、ほぼ横ばいの状況であるものの、全体の火災件数は増加傾向にあることから、住宅防火の広報活動を中心に、幅広い火災予防運動の取組みを強化し、防火防災意識の更なる向上を図ります。

・限りある救急資源を緊急性の高い事案に投入していくために、ホームページ、SNS 等の各種広報媒体等の活用や救急講習、出前講座等による予防救急の啓発に取り組みます。また、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」の更なる周知を図り、救急車の適正利用を推進します。さらに、重篤な傷病者に対する救急搬送の遅れが懸念されることから、バイスタンダー（救命現場に居合わせ救命措置を行う人）による適切な処置が実施できるよう、継続的に応急手当事業を推進します。

・消防団員の確保については、国や県の補助事業を活用し、各種広報活動、防災関連の資格取得支援及び福利厚生事業の充実など、「魅力ある消防団」をアピールし、加入促進に取り組みます。また、大学等との連携を強化し、学生消防団員の加入促進及び育成に取り組み、地域防災力の更なる向上を図ります。

（消防長　吉田　尚幸）

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

| No. | 事業名 | 所管課 | 成果指標等 | | | 評価結果 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 指標名 | 単位 | R7 目標<br>R7 実績 | 結果検証・分析 | 今後の方向性 |
| [視点 1] 火災予防対策の充実 | | | | | | | |
| 1 | 市民防火・防災対策事業 | 予防課 | 訪問介護事業所に対する防火・防災研修数 | 回 | 12<br>12 | 順調 | 継続 |
| 2 | 【重点】防火対象物への防火対策事業 | 予防課 | 消防法令上安全性の高い特定防火対象物の割合 | % | 55.0<br>62.2 | 順調 | 継続 |
| 3 | 【重点】危険物施設安全対策事業 | 予防課 | 危険物施設での重大事故発生件数 | 件 | 0<br>1 | 遅れ | 改善 |
| 4 | 効果的な火災予防の DX 推進事業 | 予防課 | 消防用設備等点検結果報告書等の電子申請届出率 | % | 12.0<br>38.3 | 順調 | 継続 |
| [視点 2] 災害活動体制・救急体制の充実 | | | | | | | |
| 5 | 災害対応力強化事業 | 警防課 | 現場到着平均所要時間 | 分 | 9.1<br>8.5 | 順調 | 継続 |
| 6 | 【重点】市民による応急手当推進事業 | 警防課 | 心肺停止患者に対する応急手当の実施率 | % | 61.0<br>50.0 | 順調 | 継続 |
| [視点 3] 消防団の充実・強化 | | | | | | | |
| 7 | 【重点】消防団組織充実事業 | 総務課 | 消防団員充足率 | % | 89.0<br>77.7 | 順調 | 継続 |
| [視点 4] 消防施設等の整備・充実 | | | | | | | |
| 8 | 【重点】消防施設等整備推進事業 | 総務課 | 教育訓練施設建設に向けた検討会開催数 | 回 | 4<br>10 | 順調 | 継続 |
| [視点 5] 広域連携の推進 | | | | | | | |
| 9 | 消防広域連携推進事業 | 総務課 | 訓練・研修・検討会の実施数 | 回 | 8<br>11 | 順調 | 継続 |

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…－

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業名 | 市民防火・防災対策事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・訪問介護事業所のうち12事業所の担当職員等に対し防火・防災研修を行いました。各事業所においては、高齢者等の利用者に対し防火・防災意識を広く啓発されました。<br>・防火防災対策として、火災予防運動期間中に高齢者世帯や独居世帯に対し防火意識の普及啓発を行うとともに、ポスター掲示、チラシ配布、住宅用火災警報器の設置促進及び取り付け支援事業に取り組みました。 | | |
| | 課題 | ・高齢化が進む市内の高齢世帯や独居世帯に対する防火対策の継続的な取組が必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・火災予防運動や各種訓練、講習会を通して、幅広い世代に防火防災の啓発活動を行います。<br>・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器の設置促進と高齢世帯など自分で取り換えることが出来ない世帯への取り付け支援事業を行います。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 事業名 | 【重点】防火対象物への防火対策事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 事業名 | 【重点】危険物施設安全対策事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 事業名 | 効果的な火災予防のDX推進事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・消防用設備等点検結果報告書（着工・設置届含む）の電子申請届出率は38.3%でした。消防設備の点検業者や取扱業者を直接訪問し、電子申請手続きの要領説明や協力依頼を行ったことで、電子申請届出率はR6年度の1.8%から36.5ポイント増加しました。<br>・火災による被害を受けた建物などの被害程度を証明する「り災証明書」の発行手続きについて、窓口申請に加え、新たに電子申請による受付を開始しました。 | | |
| | 課題 | ・今後も電子申請に対する消防用設備等の点検業者や取扱業者の協力が必要です。<br>・電子申請があまり活用されていない防火管理に係る各種届出や訓練実施通知書などで電子申請率向上に向けた更なる取組が必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・電子申請要領の周知啓発を行い、申請者の利便性の向上を図ります。<br>・窓口申請で来庁された市民等に対し、引き続き電子申請の協力依頼を行います。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 事業名 | 災害対応力強化事業 | 決算額 | |
| | 事業の実施状況 | ・街区及び進入困難地域の防ぎょ計画を活用し、図上訓練を実施しました。<br>・津波、浸水等時の大牟田市消防本部活動計画を策定しました。<br>・自然災害等の大規模災害に備え、各関係機関や市内事業所等との合同訓練を20回実施しました。<br>・防毒マスク、電動ストレッチャーを導入し、装備品や機械器具を充実強化しました。<br>・救急需要対策として救急繁忙期である夏季（7、8月）と冬季（12、1月）に日勤救急隊を運用しました。 | | |
| | 課題 | ・地震、自然災害等の大規模災害に備えて、市内消防団との情報共有や連携強化訓練が必要です。また、隣接消防本部、筑後地域消防指令センター、県内消防本部等との更なる連携強化や広域受援体制の強化が必要です。<br>・救急件数の増加に伴う、更なる救急需要対策が必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・消防団との連携強化や大規模災害時に全ての職員がマニュアルに基づく行動を実施できるよう研修や訓練を行い、受援体制を強化します。<br>・他都市の災害事例を基に、他本部及び関係機関と情報共有を図りながら継続的に訓練を実施します。<br>・日勤救急隊の通年運用について検討を進めます。 | | |

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…－

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 事　業　名 | 【重点】市民による応急手当推進事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 事　業　名 | 【重点】消防団組織充実事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 事　業　名 | 【重点】消防施設等整備推進事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 9 | 事　業　名 | 消防広域連携推進事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・筑後地域消防通信指令事務協議会を4回開催しました。<br>・筑後地域消防指令センターが主体となり、防災連携訓練、指定災害対応訓練、大規模災害対応訓練、高速道路多数傷病者対応訓練を各1回実施しました。<br>・有明圏域定住自立圏合同訓練を2回、有明海沿岸予防サミットにおいて予防業務に関する情報交換・検討会を1回実施しました。 | | |
| | 課　題 | ・消防における広域化については、国及び県の主導の下、進めていくこととなりますが、現状では進展が見られない中においても、消防本部内で消防広域連携における課題を抽出・協議し、更なる連携強化の検討が必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・市町村の消防の広域化に関する基本方針の一部改正に伴い、消防の広域化を推進する期間がR11年4月1日まで延長となったことから、引き続き国県の動向を注視します。<br>・定期的に広域連携訓練を行い、筑後地域消防指令センターや消防本部相互の情報共有及び災害対応能力を強化します。<br>・連携強化の一つとして、予防関連事務の連携や標準化、また梯子車、化学車等の特殊車両の共同運用について検討します。 | | |

6.重点事業

| 事業名 | 防火対象物への防火対策事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 消防法令上安全性の高い特定防火対象物の割合 | 目標値(%) | 50.0 | 55.0 | 60.0 | 65.0 | 70.0 | 安全性の高い特定防火対象物の割合を年 5%ずつ増加させ R10 年度 70%とする。 |
| | 実績値(%) | 51.8 | 62.2 | | | | |
| | 達成度(%) | 103.6 | 113.1 | | | | |

**事業の実施状況**

・年間査察計画に基づき、防火対象物 365 件の査察を実施しました。そのうち不特定多数の人が利用する特定防火対象物は 312 件です。査察の結果、安全性の高い特定防火対象物（防火管理未選任、消防用設備等未設置、消防訓練未実施といった違反がない防火対象物）は 194 件でした。

| 決　算 | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額 | 千円 | | | | | |
| （次年度への繰越 | 千円） | | | | | |

**課　題**

・市民が安心して利用できるよう計画的な査察を行っていくことが必要です。
・違反がある対象物の関係者が、防火管理業務や消防用設備等の維持管理について、その重要性を認識し、早期改善に向けた取組が必要です。

**今後の方向性（具体策）**

・市民が安心して利用できる施設とするため計画的に査察を行い、判明した違反に対しては速やかに是正指導を行います。

| 事業名 | 危険物施設安全対策事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 危険物施設での重大事故発生件数 | 目標値(回) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 危険物施設での重大事故（多数の人的被害、事業所外への被害）をゼロにする。 |
| | 実績値(回) | 0 | 1 | | | | |
| | 達成度(%) | 100 | 0 | | | | |

**事業の実施状況**

・危険物施設の設置及び変更許可申請審査や危険物施設査察実施時における法令遵守と安全対策を指導していた中、危険物施設で重大事故が１件発生しました。

| 決　算 | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額 | 千円 | | | | | |
| （次年度への繰越 | 千円） | | | | | |

**課　題**

・市内の危険物施設数は減少しているものの、事故が発生しているため、事業所への指導及び連携を強化していくことが必要です。

**今後の方向性（具体策）**

・事故が発生した事業所については、再発防止に係る指導を強化します。
・危険物施設の完成検査時に関連施設の部分査察を併せて実施し、事業所と事故防止に向けた連携を強化します。

| 事業名 | 市民による応急手当推進事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 心肺停止患者に対する応急手当の実施率 | 目標値(%) | 60.5 | 61.0 | 61.5 | 62.0 | 62.5 | R5 年度の全国の平均値（59.7%）を基準として、全国の上昇率(0.5%)を加算する。 |
| | 実績値(%) | 56.5 | 50.0 | | | | |
| | 達成度(%) | 93.4 | 82.0 | | | | |

**事業の実施状況**

・以下とおり講習会を実施し、受講者数の合計は2,844名でした。
　① 救急に関する講習会（救急講習、普通救命講習）を96回開催、受講者は2,655名
　② 応急手当普及員の養成に関する講習会を新規講習2回、再講習12回開催、受講者は36名と153名
・応急手当普及員が実施する講習会に訓練人形等の講習資器材を貸し出しました。なお、応急手当普及員が実施する講習会については、32回開催され709名が受講しています。

| 決　算 | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額　千円<br>（次年度への繰越　千円） | | | | | |

**課　題**

・心肺停止患者に対する応急手当の実施率を向上させるためには、救急隊の活動に加え、バイスタンダー（救命現場に居合わせ救命措置を行う人）をさらに増やしていく必要があります。当本部が実施する講習会だけではバイスタンダーの養成に限界があるため、事業所等での応急手当普及員によるバイスタンダーの養成が必要です。

**今後の方向性（具体策）**

・救急講習、各種イベントやSNS等の広報媒体を活用し、応急手当の必要性について情報発信を行い、継続した応急手当の普及啓発と救急に関する講習会の実施に取り組みます。
・事業所等の応急手当普及員に協力を仰ぎ、職場独自の応急手当講習実施を促進し、バイスタンダーの養成に取り組みます。

| 事業名 | 消防団組織充実事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 消防団員充足率 | 目標値(%) | 87.0 | 89.0 | 91.0 | 93.0 | 95.0 | 消防団活動の充実のため、条例定数内で団員を増員する。(筑後地区の充足率平均90.5%) |
| | 実績値(%) | 81.3 | 77.7 | | | | |
| | 達成度(%) | 93.4 | 87.3 | | | | |

**事業の実施状況**

・福岡県の補助事業である「消防団加入促進強化事業」を活用し、消防団員を対象とした資格取得費用の助成を行い、3名の団員が防災危機管理者を取得しました。
・国の「消防団の力向上モデル事業」を活用し、活動報告書の申請をオンライン化し、団員の負担軽減を図りました。

| 決　算 | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額　1,988　千円<br>（次年度への繰越　千円） | 1,374 | 459 | | | 155 |

**課　題**

・消防団の組織や役割などを多くの市民に知っていただき、消防団の充足率を上げる必要があります。
・団員の平均年齢が上がっており、若年層の入団者を確保する必要があります。

**今後の方向性（具体策）**

・国や県等の補助事業を積極的に活用し、多くの市民に対して消防団活動や処遇についての周知・啓発のため、地域団体、地元事業所や大学等と連携した説明会や体験会等のPR活動を行います。
・研修や訓練体制を充実するとともに、女性や若者の意見を取り入れるなど「魅力ある消防団」をアピールした加入促進活動を展開します。
・大学等と連携を強化し、学生消防団員の加入促進及び育成に取り組み、地域防災力の更なる向上を図ります。

| 事業名 | 消防施設等整備推進事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育訓練施設建設に向けた検討会開催数 | 目標値(回) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 ヶ月に 1 回の開催を目標に、消防施設等整備に関する協議・報告を行う。 |
| | 実績値(回) | 4 | 10 | | | | |
| | 達成度(%) | 100 | 250.0 | | | | |

**事業の実施状況**

・救急自動車 2 台、救助工作車 1 台、査察車 1 台、大正分団の CD - 1 型 1 台の合計 5 台を更新しました。
・消防施設等の整備推進に向けて、地域実情・社会経済情勢・行財政改革等の視点を踏まえ、合理的かつ妥当性のある消防サービスの提供を目指し、消防力の適正配置を調査するとともに、調査の過程において、署所の見直し等について協議・報告を 10 回実施しました。
・筑後地域消防指令センターの指令システム等の R8 年度の全面改修整備に向け、筑後地域消防通信指令事務協議会において、R7 年度に指令システム等の設計業務を委託しました。

| 決　算 | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額　914,145　千円<br>（次年度への繰越　千円） | | | 852,700 | 50,000 | 11,445 |

**課　題**

・消防車両の更新費用について、主な財源としている過疎対策事業債が R8 年度で期限を迎えることから、新たな財源の確保が課題です。
・老朽化等の課題を抱える出張所の整備と併せて教育訓練施設の整備も課題となっています。
・庁舎整備、教育訓練施設整備に活用できる財源の検討が必要です。

**今後の方向性（具体策）**

・消防車両の更新財源を検討する中で、車両の広域運用について検討します。
・消防力の適正配置調査に基づき、教育訓練施設・新出張所整備基本構想の策定に着手するとともに、関係部局と連携を図りながら、事業手法、整備時期、財源のあり方等について、段階的かつ計画的に施設整備の検討を進めていきます。

令和　7　年度　　【所管部局】市民協働部、都市整備部

| 施策名 | （第5編第3章）<br>事故や犯罪のない地域づくり |
|---|---|

1. 計画(Plan)

**意図(どういう状態になることを狙っているのか)**

市民の生命、身体及び財産を守るために、地域と一体となって、交通事故や犯罪の未然防止などに努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組を推進し、市民が安心安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 最終目標(R15) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 交通事故の総件数 | 目標値(件) | 289 | 277 | 266 | 255 | 245 | 209 |
| | 実績値(件) | 300 | 294 | | | | |
| | 達成度(%) | 96.3 | 94.2 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、R10まで毎年4%削減、R15に現在値の2/3の件数を目指す。[現状値：314件（R4年度実績)] | | | | | |
| 犯罪認知件数 | 目標値(件) | 514 | 493 | 473 | 454 | 436 | 372 |
| | 実績値(件) | 693 | 892 | | | | |
| | 達成度(%) | 74.2 | 55.3 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、R10まで毎年4%削減、R15に現在値の2/3の件数を目指す。[現状値：557件（R4年度実績)] | | | | | |
| 消費生活センターの認知度 | 目標値(%) | 52.0 | 54.0 | 56.0 | 58.0 | 60.0 | 70.0 |
| | 実績値(%) | 49.8 | 48.2 | | | | |
| | 達成度(%) | 95.8 | 89.3 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：50.6%（R4年度実績)] | | | | | |

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check ＆ Action)

**(1)指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)**

・交通事故発生件数は、全国･福岡県内とも長期的には減少傾向が継続しています。本市でも長期的に減少傾向であり、R7年は減少となりました。これは、警察等と連携した街頭啓発や小学校等での交通安全教室、高齢者運転免許証自主返納支援事業等による一定の効果があったものと考えます。
・ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の特殊詐欺の被害や、またその予兆案件が多く発生していることから、高齢者を中心とした出前講座や街頭啓発、広報おおむた等の啓発を実施しました。
・消費生活センターへの相談件数は、R6年度の854件から14件増加し868件でした。
広報おおむたや街頭啓発、暮らしの講座などによる消費生活センターの周知と消費者トラブルに関する注意喚起を実施するとともに、若者への働きかけとして、帝京大学福岡キャンパスと大牟田医師会看護学校へ若年者向けのリーフレット等を配布しました。その他、障害者・高齢者等への虐待防止や見守り等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの案内と相談事例の紹介を行っています。

**(2)今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)**

・交通事故発生件数は減少していますが、高齢者が関係する事故の割合が高く、高齢者の事故対策が課題です。そのため、引き続き、県の補助金を活用して運転免許証自主返納支援事業を継続するとともに、夜間の事故防止のための反射材の配布や高齢者向けの啓発活動を推進します。
・児童･生徒の交通事故防止についても、学校や警察、道路管理者等の関係機関とも連携し、交通安全教室や通学路の安全対策などに取り組みます。
・ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺といった特殊詐欺による被害防止のため、引き続き、出前講座や街頭活動による啓発、広報おおむたや愛情ねっと等を活用した情報の発信に取り組みます。
・消費者トラブル解決の支援のため、消費生活センターの更なる周知を行います。また、消費者トラブルの事例や対処法について、広報おおむたや愛情ねっと等の媒体を活用した啓発を継続します。
また、複雑多様化するとともに増加する消費生活相談に対応するため、消費生活センター相談員の研修派遣を継続して資質の向上を図り、問題解決の支援を行います。

（市民協働部長　大倉野　素子）

・交通安全施設整備事業については、今後も危険性の高い箇所から順次整備を進めます。

（都市整備部長　原田　耕治）

4. 施策推進の視点と各構成事業

| No. | 事業名 | 所管課 | 成果指標等 | | | 評価結果 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 指標名 | 単位 | R7 目標<br>R7 実績 | 結果検証・分析 | 今後の方向性 |
| [視点 1] 交通安全対策の推進 | | | | | | | |
| 1 | 交通安全啓発・対策事業 | 生活安全推進課 | 交通安全教室、出前講座、街頭啓発活動等の開催数 | 回 | 50<br>41 | 順調 | 継続 |
| 2 | 交通安全施設整備事業 | 土木建設課 | 交通安全施設整備箇所数 | 箇所 | 110<br>99 | 順調 | 継続 |
| 3 | 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 生活安全推進課 | 70 歳以上の免許証自主返納支援数 | 件 | 480<br>444 | 順調 | 継続 |
| [視点 2] 防犯活動等の充実 | | | | | | | |
| 4 | 安心・安全まちづくり推進事業 | 生活安全推進課 | 防犯教室等の啓発活動開催数 | 回 | 24<br>27 | 順調 | 継続 |
| [視点 3] 暴力団排除の推進 | | | | | | | |
| 5 | 暴力団排除対策事業 | 生活安全推進課 | 暴力団追放市民総決起大会参加者会場収容率 | % | 90.0<br>78.4 | 順調 | 継続 |
| [視点 4] 安心できる消費生活の推進 | | | | | | | |
| 6 | 消費生活センター事業 | 生活安全推進課 | 悪質商法出前講座等の開催数 | 回 | 24<br>29 | 順調 | 継続 |

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…－

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業名 | 交通安全啓発・対策事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・幼児･児童向けの交通安全教室を全小学校・特別支援学校、幼稚園･保育園等で実施しました(計 29 回)。<br>・高齢者向けの交通安全啓発として、地域での交通安全教室や健康展でのブース出展等に取り組みました(計 2 回)。<br>・年 4 回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発以外にも、関係団体との連携による啓発活動を行いました(計 10 回)。 | | |
| | 課題 | ・交通事故発生件数に占める高齢者の割合が高い傾向が続いているため(R7 年は約 47%)、高齢者への継続的な啓発が必要です。<br>・件数は少ないものの、飲酒運転の撲滅に向けた継続的な啓発が必要です。 | | |
| | 今後の方向性(具体策) | ・幼児･児童･高齢者向けの交通安全教室や年 4 回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発などを継続し、様々な機会を捉えて夜間の反射材の着用や横断歩道の通行など交通ルール･交通マナーの周知･啓発を実施します。<br>・飲酒運転撲滅に向け、年 4 回の県民運動などの機会を捉え、重点的に啓発を行います。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 事業名 | 交通安全施設整備事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・カーブミラー・防護柵・区画線等の交通安全施設を 99 箇所整備しました。 | | |
| | 課題 | ・市内には、整備が必要な箇所が数多く残っています。 | | |
| | 今後の方向性(具体策) | ・小中学校・警察・公民館等からの要望箇所を全て調査し、危険性の高い箇所から順次整備を進めます。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 事業名 | 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 決算額 | 2,361 |
| | 事業の実施状況 | ・申請件数は 444 件でした。<br>・申請に来られた高齢者等に対し、反射材等を配布し、交通安全に係る啓発を行いました。 | | |
| | 課題 | ・本市では高齢化が進行し、高齢者が関係する交通事故の割合が約半数を占めており、高齢運転者による交通事故の防止が課題となっています。今後も高齢運転者の免許証自主返納を促進するための取組が必要です。 | | |
| | 今後の方向性(具体策) | ・県の補助事業を活用した事業であり県の補助金制度の動向や、市内での今後の高齢運転者による交通事故の発生状況等を踏まえ、事業継続の検討を行います。<br>・引き続き、高齢者に対する交通ルール･交通マナーの周知･啓発を行います。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 事業名 | 安心・安全まちづくり推進事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・高齢者等への出前講座(10 回)や街頭活動(9 回)において、「特殊詐欺防止」等のチラシ配布による啓発活動を実施しました。(その他啓発活動 8 回)<br>・市内全 19 校区に、大牟田市安心安全まちづくり推進協議会補助金を交付し、地域における安心安全まちづくりに対する取組の充実を図りました。 | | |
| | 課題 | ・全市的な活動をはじめ、各校区でのきめ細かい取組が必要なことから、引き続き、地域における安心安全なまちづくりへの活動支援が必要です。 | | |
| | 今後の方向性(具体策) | ・安心安全まちづくり推進協議会や警察署など関係機関・団体との連携を強化し、より効果的な周知・啓発を実施します。また、地域への周知・啓発については、出前講座の活用を呼び掛けます。 | | |

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…－

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 事業名 | 暴力団排除対策事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・暴力団追放市民総決起大会を10月に開催し、約380人が参加しました。<br>・補助金の交付や登録外業者との契約時等は、大牟田警察署へ暴力団員か否かを照会しています。<br>・2億円以上の公共工事がある際は、暴力団等排除連携会議を開催しています。 | | |
| | 課題 | ・暴力団本部事務所は撤去されたものの、現在も市内に暴力団事務所があり、指定暴力団が活動を続けていることから、引き続き関係機関・団体と協力し、暴力団排除に向けた意識啓発等を実施する必要があります。 | | |
| | 今後の方向性(具体策) | ・暴力団追放市民総決起大会を引き続き実施することで、市民の暴力団追放の機運高揚を図ります。<br>・引き続き警察等と連携し、暴力団照会や暴力団等排除連携会議を実施し、暴力団の排除に取り組みます。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 事業名 | 消費生活センター事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・広報おおむたやホームページへの掲載、窓口へのチラシの設置、出前講座等により消費生活センターの周知や消費者への啓発を行いました。(広報おおむた5回、出前講座3回、愛情ねっと7回、その他14回)<br>・荒尾市、南関町、長洲町との広域連携では、出前講座等の機会を捉えて啓発を行いました。また、福岡県消費者安全確保地域協議会・筑後地域会において、周知・啓発活動に関する意見・情報交換等を行いました。<br>・高齢者や障害者への虐待防止等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの周知や情報提供を行いました。<br>・消費生活センターでの相談は、868件ありました。 | | |
| | 課題 | ・消費生活相談窓口である消費生活センターの周知とともに、消費者トラブルを未然に防ぐことができるように消費者への啓発を継続していく必要があります。<br>・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できる体制を構築する必要があります。 | | |
| | 今後の方向性(具体策) | ・広報おおむた、ホームページ、愛情ねっと、出前講座、広域連携等により、消費生活センターの周知や消費者への啓発を継続します。<br>・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できるよう、専門相談員の更なるスキルアップを図り、消費者トラブルの問題解決の支援を行います。 | | |

令和　7　年度　　【所管部局】企業局

| 施策名 | （第5編第4章）<br>安全な水の安定的・持続的な供給 |
|---|---|

1. 計画(Plan)

**意図(どういう状態になることを狙っているのか)**

市民がいつでも、どんなときでも良質な水を安心して飲むことができるまちを目指します。

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 最終目標(R15) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 安心して水道水を使っている市民の割合 | 目標値(%) | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | 実績値(%) | 84.1 | 85.5 | | | | |
| | 達成度(%) | 93.4 | 95.0 | | | | |
| | 設定根拠 | 現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値： 87.4%(R4年度実績)] | | | | | |

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check ＆ Action)

**(1)指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)**

・近年、全国的に水道水中に含まれるPFASの問題や水道管の老朽化による破損事故等が報道されており、水道の安全性に対する市民の関心が高まっています。
・重点事業の老朽管更新事業については、他工事の延期等により一部進捗に遅れが生じており、今後においては計画的かつ効率的に事業を進めていく必要があります。
・水道啓発事業は、小学生の社会科見学の実施や啓発用Web動画を公開していますが、水道事業に対する市民理解を深める必要があります。

**(2)今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)**

・水道事業は、市民生活に不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。
・水道事業の経営は、R7年度で17年連続の黒字決算となる見込みですが、人口減少社会や節水型社会への移行等に伴う水需要の減少による料金収入の減少のほか、施設等の老朽化に伴う更新経費の増加などの課題もあります。
・そのような状況にあっても、安全で良質な水道水を継続して安定的に供給していくため、引き続き、水道水質管理事業や老朽管更新事業などの取組みを進めます。
・今後も、経営状況等の情報発信やPFASを含む水質検査結果に基づく安全性の周知を行うなど、水道水の安全性等に対する市民理解の向上につながる取組みを進めることで、水道水のイメージアップを図り、大牟田市水道事業経営戦略の基本理念である「安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道」と3つの理想像「いつでも安全に飲める水道（安全)」、「どんなときでも安心して使える水道（強靭)」、「いつまでも信頼される水道（持続)」の実現を目指します。

（企業局長代理　松永　伸一）

4. 施策推進の視点と各構成事業

| No. | 事業名 | 所管課 | 成果指標等 | | | 評価結果 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 指標名 | 単位 | R7 目標<br>R7 実績 | 結果検証・分析 | 今後の方向性 |
| [視点 1] 安全な水の供給 | | | | | | | |
| 1 | 水道水質管理事業 | 施設課 | 水質基準適合率 | % | 100<br>100 | 順調 | 継続 |
| 2 | （再掲）水道啓発事業 | 企業局総務課 | 広報啓発イベント等の実施数 | 回 | 25<br>33 | 大変順調 | 継続 |
| [視点 2] 確実な水の供給 | | | | | | | |
| 3 | 【重点】老朽管更新事業 | 上水道課 | 老朽管の更新延長 | km | 2.9<br>3.2 | 順調 | 継続 |
| 4 | 水道施設設備更新事業 | 施設課 | 水道施設設備更新事業の進捗率 | % | 50.0<br>40.0 | 順調 | 継続 |
| [視点 3] 持続的な水の供給 | | | | | | | |
| 5 | 水道啓発事業 | 企業局総務課 | 広報啓発イベント等の実施数 | 回 | 25<br>33 | 大変順調 | 継続 |

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…－

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業名 | 水道水質管理事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・水質の変動に応じた適切な水質管理を行いました。また、定期的なものとして、水質検査計画に基づき、水道原水から蛇口までの水質を通年で検査し、水質基準に適合している水道水（水質基準適合率 100%）であることを確認しました。 | | |
| | 課題 | ・定期的な水質検査のほか、水道原水の急激な水質変動や油流出等水質事故が発生したときでも、適切な浄水処理を行い、安全で良質な水道水の供給が継続できる水質管理を行うことが必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・水道水の安全を確保し、継続して供給できるよう、水質管理を行います。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 事業名 | 水道啓発事業【再掲：同編同章 視点 3 参照】 |

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 事業名 | 【重点】老朽管更新事業≪6. 重点事業 参照≫ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 事業名 | 水道施設設備更新事業 | 決算額 | 6,026 |
| | 事業の実施状況 | ・勝立配水池無停電電源装置更新工事を実施しました。<br>・稲荷山配水施設更新工事に着手しました。 | | |
| | 課題 | ・機器の製作において、一部の部品の納期がいまだに長期化していることから、想定以上の製作期間を要するものがあるため、工事完成に影響を与えています。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・機器の納期等を適切に把握し、更新計画を作成します。また、昨今の原材料価格や人件費等の高騰を踏まえ、経済的かつ効率的な事業に取り組みます。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 事業名 | 水道啓発事業 | 決算額 | － |
| | 事業の実施状況 | ・水道週間にあわせ標語と図案を募集し、標語の最優秀作品を看板にして企業局庁舎に掲示しています。<br>・小学 4 年生の環境学習としての社会科見学等の水道施設見学を実施するとともに、啓発用 Web 動画や経営状況に関する広報をホームページに掲載しています。 | | |
| | 課題 | ・水道事業への市民理解の向上と信頼を得ることが水道サービスの安定した持続のために必要です。 | | |
| | 今後の方向性（具体策） | ・引き続き、水道事業に関する情報発信に取り組みます。 | | |

6.重点事業

| 事業名 | 老朽管更新事業 |
|---|---|

| 指標名 | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | 指標･目標値設定の根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 老朽管の更新延長 | 目標値(km) | 3.0 | 2.9 | 3.0 | 2.7 | 3.3 | 配水施設再構築事業計画に基づいた各年度における老朽管の更新延長を目標値とする。 |
| | 実績値(km) | 2.2 | 3.2 | | | | |
| | 達成度(%) | 73.3 | 110.3 | | | | |

**事業の実施状況**

・老朽管の更新は、老朽管更新事業を計画的に行うとともに、下水道工事や道路工事などの他工事と調整を行い、改良工事を行った結果、目標値を上回る結果となりました。
φ40㎜～φ250㎜　L=3.2km

| 決　算 | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額 | 272,860　千円 | | | 174,187 | 73,080 | 25,593 |
| （次年度への繰越 | 142,344　千円） | | | | | |

**課　題**

・現年度発注工事の一部が入札不調となったことや下水道工事との合併工事において交通規制に伴う地元調整に時間を要したため、一部の工事が翌年度へ繰越工事となりました。

**今後の方向性（具体策）**

・一部の工事において繰越工事となりましたが、今後も事業を計画的かつ効率的に行うとともに、他工事と更なる連携を図りながら、地元住民への丁寧な説明と適切な進捗管理を行い、円滑な事業進捗に取り組みます。